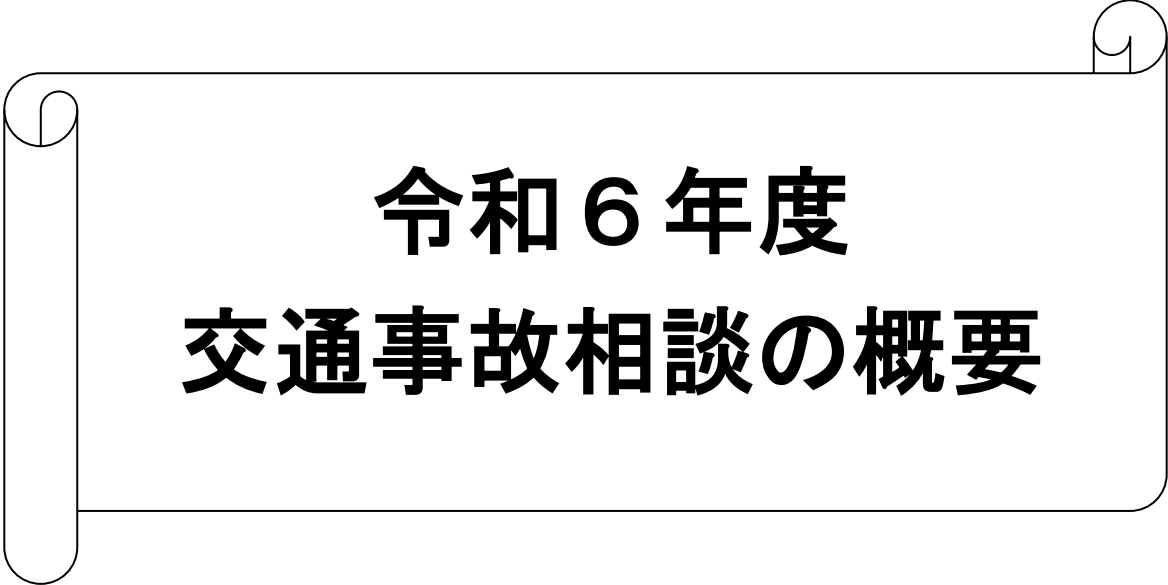




令和6年度 交通事故相談の概要

長崎県県民生活環境部 交通・地域安全課

長崎県交通事故相談所

ま え が き

長崎県交通事故相談所の運営につきましては、日頃から格別な御支援、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

長崎県では、「交通事故のない安全で安心して暮らせる長崎県」を目指し、交通死亡事故の抑止を重点課題に家庭、職場、地域ぐるみの県民総参加による交通安全対策を推進しております。

その対策の一環として、交通事故によって被害を受けられた方々の救済のため、県庁内に交通事故相談所を設置し、専門相談員による問題解決のための指導、助言を行っております。

具体的には、当相談所での面談による相談をはじめ、来所できない方からの電話や手紙による相談のほか、遠隔地の方々のために、市町の協力を得て県内各地での巡回相談を実施しております。

また、専門的な法律判断が求められる相談については、県弁護士会の協力を得て、弁護士による助言を受けるなど、交通事故相談業務の充実に努めております。

当相談所における令和6年度の交通事故相談受理件数は、288件（前年比23件減）であり、相談内容は、自賠償保険請求等121件、示談の仕方40件、賠償額の算定14件であるなど、実質的な相談が上位を占めております。

年々、相談内容も複雑・多様化しておりますので、県民の皆様が安心して相談できる機会を引き続き提供してまいりたいと考えております。

この度、令和6年度の交通事故相談の状況を取りまとめましたので、業務の参考としていただければ幸いに存じます。

令和7年4月

長 崎 県 交 通 事 故 相 談 所 長

（長崎県県民生活環境部 交通・地域安全課長）

大 嶋 誠 之

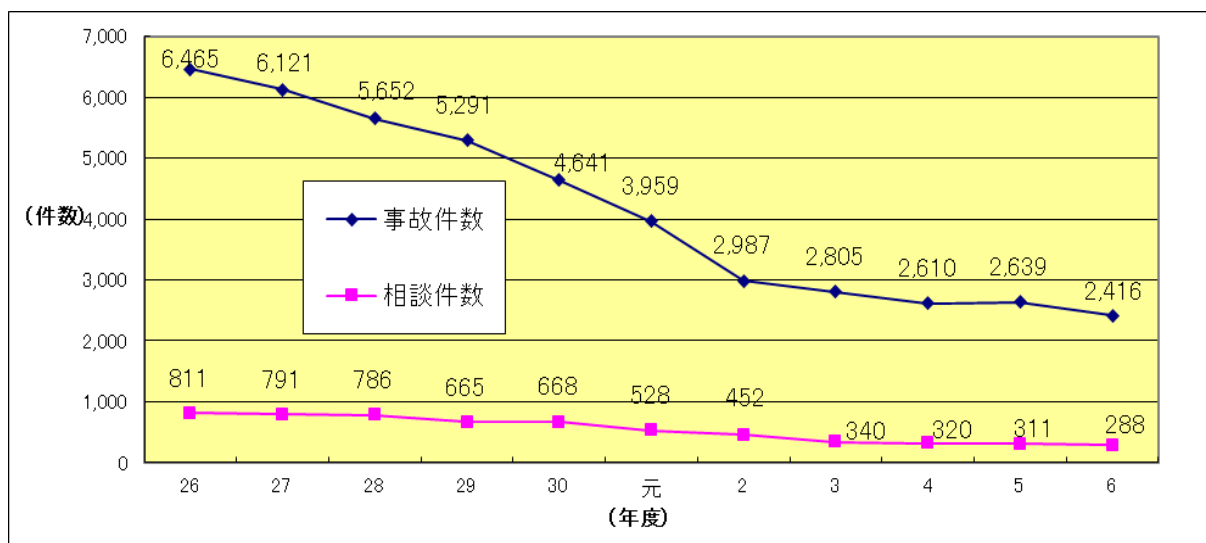
目 次

1	相談件数	
(1)	年度別推移	1
(2)	月別・受理形態別状況	1
(3)	事故の種類別	2
(4)	被害者・加害者別	2
(5)	相談者別	2
(6)	相談者年齢・男女別	3
(7)	市郡別相談者	3
(8)	処理状況	4
(9)	被害者・加害者別相談内容	4
2	巡回相談実施状況	
(1)	相談箇所及び相談日、回数	5
(2)	相談件数	5
3	広報手段	6
4	令和7年度長崎県交通事故相談所の開設予定	7

1 相談件数

(1) 年度別推移

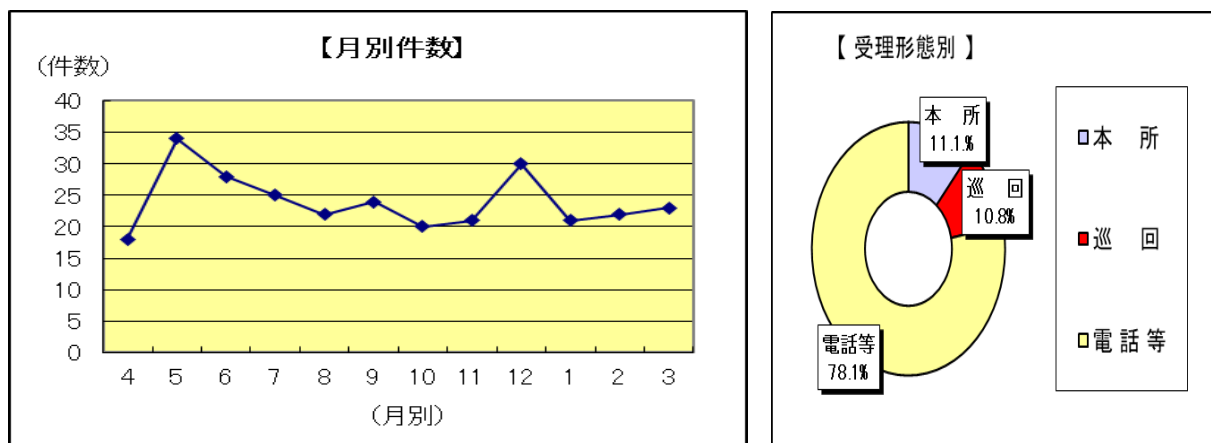
交通事故件数は、前年に比べ 223 件減少し、相談件数は 23 件減少している。



※ 交通事故件数は暦年で集計

(2) 月別・受理形態別状況

相談件数の月平均は 24 件で、受理形態別では、電話等による受理件数が 78.1%を占めている。



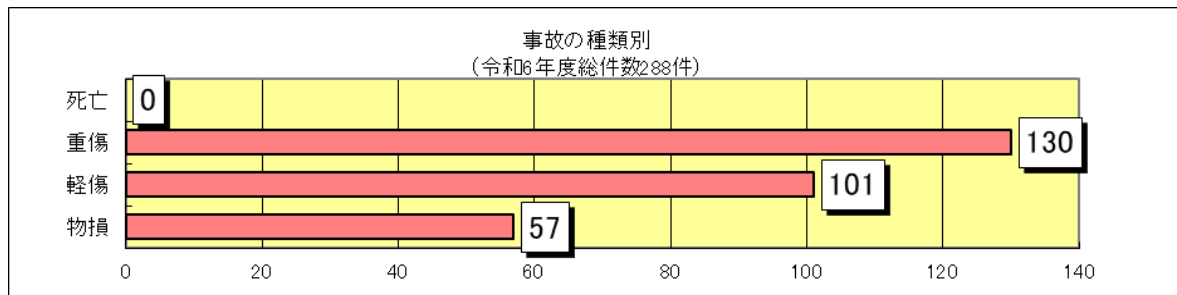
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しており、その合計は 100 にならないことがある。

月別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
区分	本所	3	4	3	4	2	0	1	1	3	2	4	5	32
	巡回	1	4	3	2	2	4	3	3	1	1	5	2	31
	計	4	8	6	6	4	4	4	4	4	3	9	7	(21.9%) 63
非面接	電話等	14	25	22	19	18	20	16	17	26	18	13	16	224
	文書	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	14	26	22	19	18	20	16	17	26	18	13	16	(78.1%) 225
6年度合計		18	34	28	25	22	24	20	21	30	21	22	23	288

(3) 事故の種類別

事故の種類別相談件数は、重傷事故による相談が130件で全体の45.1%を占めている。

※重傷は治療日数1か月以上



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しており、その合計は100にならないことがある。

区分 年度別	事故の種類				計
	死亡	重傷	軽傷	物損	
2	22 (4.9%)	149 (33.0%)	223 (49.3%)	58 (12.8%)	452
3	6 (1.8%)	76 (22.4%)	213 (62.6%)	45 (13.2%)	340
4	7 (2.2%)	118 (36.9%)	146 (45.6%)	49 (15.3%)	320
5	5 (1.6%)	99 (31.8%)	175 (56.3%)	32 (10.3%)	311
6	0 (0.0%)	130 (45.1%)	101 (35.1%)	57 (19.8%)	288
被害者	0 (0.0%)	116 (40.3%)	83 (28.8%)	40 (13.9%)	288
加害者	0 (0.0%)	14 (4.9%)	18 (6.3%)	17 (5.9%)	

(4) 被害者・加害者別

被害者・加害者別の相談者では、被害者が239件で全体の83%を占めている。

区分 年度別	被害者	加害者	計
2	367 (81.2%)	85 (18.8%)	452
3	283 (83.2%)	57 (16.8%)	340
4	271 (84.7%)	49 (15.3%)	320
5	268 (86.2%)	43 (13.8%)	311
6	239 (83.0%)	49 (17.0%)	288
新規	80 (27.8%)	39 (13.5%)	119
継続	159 (55.2%)	10 (3.5%)	169

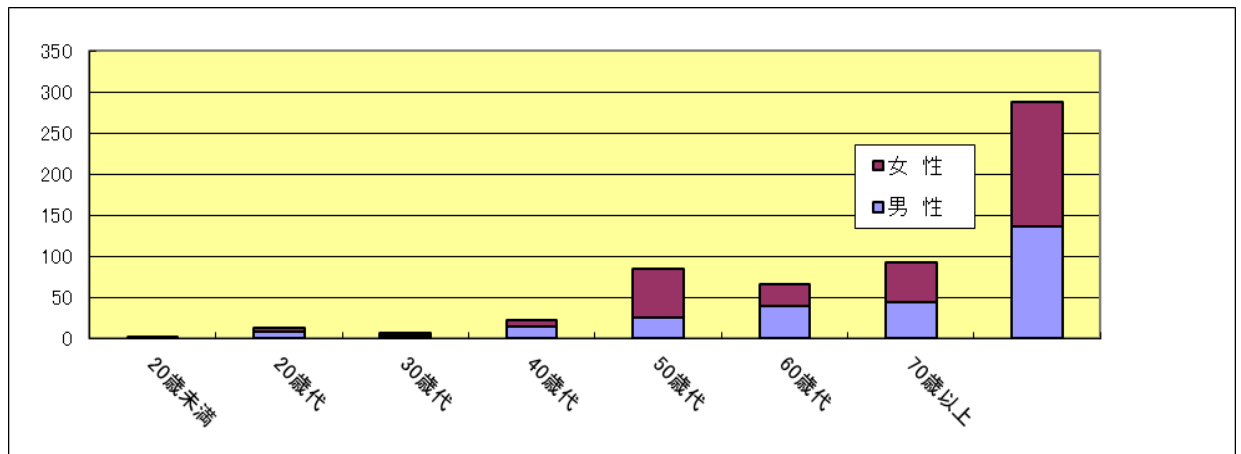
(5) 相談者別

相談者別では、本人からの相談が220件で全体の76.4%を占めている。

相談者 区分	被害者	加害者	計
本人	181 (62.8%)	39 (13.5%)	220 (76.4%)
家族・親戚	54 (18.8%)	8 (2.8%)	62 (21.5%)
雇主・知人等	4 (1.4%)	2 (0.7%)	6 (2.1%)
計	239 (83.0%)	49 (17.0%)	288 (100.0%)

(6) 相談者年齢・男女別

相談者の年齢別内訳は、70歳以上が93件、50歳代が85件、60歳代が66件と続いている。
また、男女別では、男性136件、女性152件となっている。



区 分	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
相談件数	288	1	13	7	23	85	66	93
構成比	100.0%	0.3%	4.5%	2.4%	8.0%	29.5%	22.9%	32.3%
男 性	136	1	8	4	14	26	39	44
構成比	47.2%	0.3%	2.8%	1.4%	4.9%	9.0%	13.5%	15.3%
女 性	152	0	5	3	9	59	27	49
構成比	52.8%	0.0%	1.7%	1.0%	3.1%	20.5%	9.4%	17.0%

(7) 市郡別相談者

居住地別の相談者は、佐世保市83件、長崎市72件となっており、両市で全体の53.8%を占めている。

区分	相談件数	相談者の市郡別比率	区分	相談件数	相談者の市郡別比率
長崎市	72	25.0%	南島原市	0	0.0%
佐世保市	83	28.8%	西彼杵郡	9	3.1%
島原市	4	1.4%	東彼杵郡	2	0.7%
諫早市	44	15.3%	北松浦郡	0	0.0%
大村市	23	8.0%	南松浦郡	9	3.1%
平戸市	3	1.0%			
松浦市	5	1.7%			
対馬市	18	6.3%	県外	5	1.7%
壱岐市	2	0.7%	不明	0	0.0%
五島市	2	0.7%			
西海市	5	1.7%			
雲仙市	2	0.7%	合計	288	100.0%

※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しており、その合計は100にならないことがある。

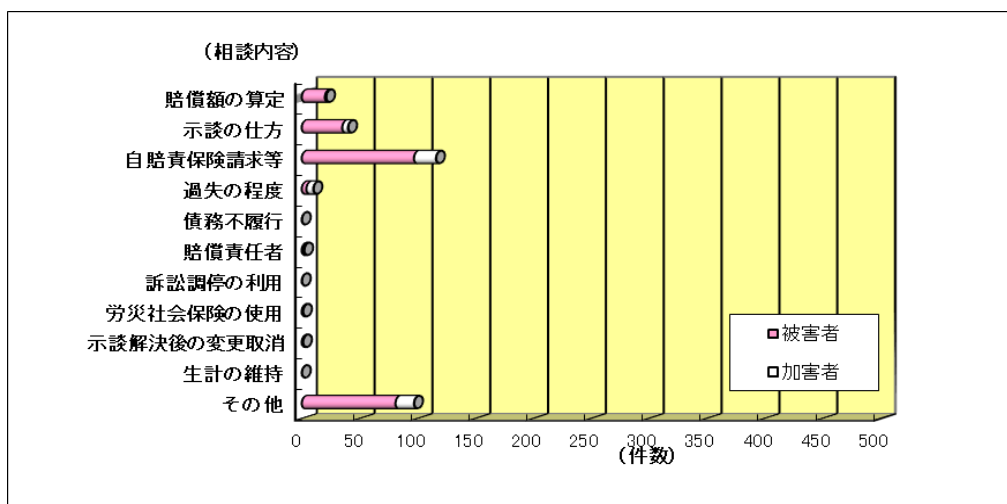
(8) 処理状況

処理状況では、相談継続が141件と全体の49%を占めている。また、指導教示が73件となっている。

区分 年度別	指導教示	紹介斡旋	相談継続	その他	計
2	126 (27.9%)	99 (21.9%)	227 (50.2%)	0 (0.0%)	452 (100%)
3	105 (30.9%)	86 (25.3%)	149 (43.8%)	0 (0.0%)	340 (100%)
4	125 (39.1%)	59 (18.4%)	136 (42.5%)	0 (0.0%)	320 (100%)
5	85 (27.3%)	81 (26.0%)	145 (46.6%)	0 (0.0%)	311 (100%)
6	73 (25.3%)	74 (25.7%)	141 (49.0%)	0 (0.0%)	288 (100%)
前年度との比較	△12 -(2.0%)	△7 -(0.4%)	△4 (+2.3%)	+0 (+0.0%)	△23 (-)

(9) 被害者・加害者別相談内容

相談内容は、賠償額の算定、示談の仕方、自賠償保険請求等の合計が175件で全体の60.8%を占めている。



区分 相談内容	被害者	加害者	計	構成比 (%)
賠償額の算定	13	1	14	4.9%
示談の仕方	35	5	40	13.9%
自賠償保険請求等	102	19	121	42.0%
過失の程度	6	6	12	4.2%
債務不履行	0	0	0	0.0%
賠償責任者	0	2	2	0.7%
訴訟調停の利用	0	0	0	0.0%
労災社会保険の使用	1	0	1	0.3%
示談解決後の変更取消	1	0	1	0.3%
生計の維持	0	0	0	0.0%
その他	81	16	97	33.7%
計	239	49	288	100.0%

※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しており、その合計は100にならないことがある。

2 巡回相談実施状況

(1) 相談箇所及び相談日、回数

相談箇所	相談日・回数				相談箇所	相談日・回数
県北振興局	毎月	第2木曜日	年	8回	対馬市交流センター	年 1回
島原市役所	偶数月	第4木曜日	〃	0回	壱岐市役所	〃 0回
諫早市役所 (高城会館)	奇数月	第3火曜日	〃	4回	五島市役所	〃 0回
大村市役所	偶数月	第4火曜日	〃	3回	新上五島町役場	〃 1回
平戸市役所	4月		〃	1回		
松浦市役所	10月		〃	1回		
					合計	19回

(2) 相談件数

令和6年度は、巡回相談を19回実施し、相談件数は31件であった。

月 場所	佐世保	島原	諫早	大村	平戸	松浦	対馬	壱岐	五島	新上五島	計
R6.4					1						1
5	1		3								4
6	3										3
7			1							1	2
8				2							2
9	1		3								4
10	1					1	1				3
11	2		1								3
12				1							1
R7.1	1										1
2	4			1							5
3	2										2
計	15	0	8	4	1	1	1	0	0	1	31

3 広報手段

令和6年度の相談者のうち、交通事故相談所を知った理由については、市町窓口が111件で最も多く、次いで、警察署（官）、インターネットの順となっている。

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
知人の紹介	30 (6.6%)	26 (7.6%)	14 (4.4%)	25 (8.0%)	12 (4.2%)
市町の窓口	183 (40.5%)	115 (33.8%)	126 (39.4%)	98 (31.5%)	111 (38.5%)
テレビ、新聞等	26 (5.8%)	22 (6.5%)	4 (1.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
警察署（官）	150 (33.2%)	121 (35.6%)	108 (33.8%)	83 (26.7%)	99 (34.4%)
インターネット	45 (10.0%)	46 (13.5%)	52 (16.3%)	70 (22.5%)	46 (16.0%)
その他	18 (4.0%)	10 (2.9%)	16 (5.0%)	33 (10.6%)	20 (6.9%)
計	452 (100%)	340 (100%)	320 (100%)	311 (100%)	288 (100%)

【長崎県交通事故相談所】

長崎市尾上町3-1（長崎県庁 行政棟2階 交通・地域安全課内）

電話 095-895-2342



令和 7 年度長崎県交通事故相談所の開設予定

（相談は無料です。なお、電話相談、手紙等の書面による相談もできます。）

（１）常設

長崎県 県民生活環境部 交通・地域安全課 交通事故相談所 交通事故相談員 ２名	◇開設時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00 (12:00～13:00、 土・日曜日、祝日、 年末年始を除く)	◇所在地 〒850-8570 長崎市尾上町 3-1 長崎県庁行政棟 2 階 直通電話 095(895)2342
--	--	---

※来所相談は事前予約制（土・日・祝日を除く相談日 2 日前まで）です。

（２）弁護士が、次の日程（予定）で常設相談所に来所します。必要に応じて、相談事案に関する助言等を受けることができます。時間は 13:00～15:00 です。

来所日程			備考
4 月 2 日（水）	8 月 6 日（水）	12 月 3 日（水）	日程変更の場合がありますので、 詳細は相談所へお尋ねください。
6 月 4 日（水）	10 月 1 日（水）	R 8 2 月 4 日（水）	

（３）巡回相談の日程

※祝日等により、日程を変更する場合があります。

※巡回相談は事前予約制（土、日、祝日を除く相談日 2 日前まで）です。

開催地	場 所	相談実施日（予定）		
佐世保市	県北振興局	毎 月	第 2 木曜日	10:00～15:00
島原市	島原市役所	偶数月	第 4 木曜日	
諫早市	諫早市役所(高城会館)	奇数月	第 3 火曜日	
大村市	大村市役所	偶数月	第 4 火曜日	
平戸市	平戸市役所	年 1 回	相談実施日は、 交通事故相談所 へお問い合わせ ください。	
松浦市	松浦市役所			
対馬市	対馬市交流センター			
壱岐市	壱岐市役所			
五島市	五島市役所			
新上五島町	新上五島町役場			